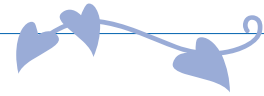


第2章 だれにもやさしい安全なまちづくり



施策の体系

目標

だれにもやさしい安全なまちづくり

指 針

第1節
人を優先するバリアフリーのまちの形成

第2節
長期的な視点に立った新たな都市骨格の形成

第3節
災害に強く安全なまちづくりの推進

第4節
利便性の高い生活空間の充実

施 策

9 人にやさしいまちの環境整備

10 都市計画の推進

11 道路網整備の充実

12 防災まちづくりの推進

13 交通安全対策の推進

14 防犯まちづくりの推進

15 公共交通の充実

16 情報通信技術の活用

基本事業

1 公共空間のバリアフリー化の推進

2 生活者視点のやさしいまちの環境整備

1 長期的な都市計画の推進

2 良好な市街地の形成

1 良好な道路網等の整備

2 適正な維持管理

1 防災まちづくりの推進

1 交通安全の対策の推進

1 防犯まちづくりの推進

1 公共交通の充実

1 情報通信技術の活用

第2章 だれにもやさしい安全なまちづくり



第1節 人を優先するバリアフリーのまちの形成

施策9 人にやさしいまちの環境整備

現状と課題

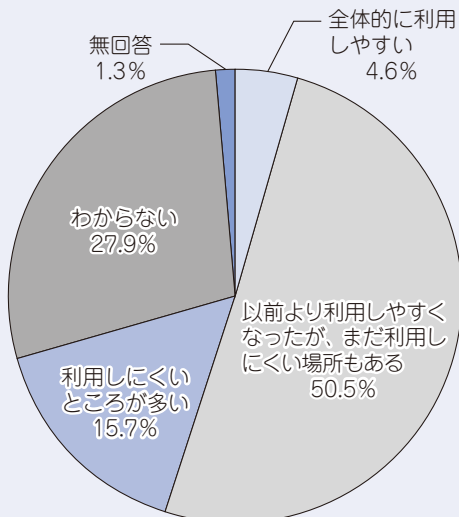
- 車社会の進展により、人よりも車優先のまちづくりが進められてきました。このため、市民が歩きやすく、また自転車の通行がしやすい道路づくりといった面では、生活者の視点に立った環境づくりがまだ十分に図られていない状況です。そして、平成6年の「高齢者・身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の促進に関する法律」（ハートビル法）の制定前の建築物が多くあり、平成18年6月にハートビル法と「高齢者・身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑の促進に関する法律」（交通バリアフリー法）を一体化した「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）が制定され、バリアフリー対応の環境整備の促進が求められています。
- 公共施設のバリアフリーについては、「福生市バリアフリー推進計画」に基づき、整備を行っています。施設の新設においては、すべてのひとが利用可能なように環境をデザインする「ユニバーサルデザイン」を積極的に取り入れ、また、既存施設の改良・改修の際には、更にバリアフリー化を進めていく必要があります。
- 高齢者や障害者をはじめ、すべての市民が安心して生活できる環境の整備が求められています。また、環境負荷の低減を図るためにも、生活者の視点で歩行や自転車で移動しやすい、安全な環境整備を行う必要があります。公共施設のみならず、民間施設についても人を優先するバリアフリー、ユニバーサルデザインの導入が徹底され、また市民の視点に立った、だれにもやさしい安全なまちづくりが求められています。

〔本項目に関連する市の関連計画（主要計画）〕

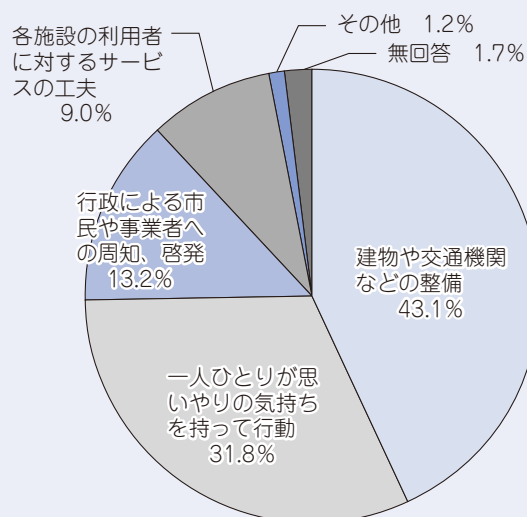
- ◇ 福生市バリアフリー推進計画

〔バリアフリー社会の現況〕

（福生市の道路、公園、建物は安全で快適に利用しやすいか）



〔バリアフリー化実現のための重点項目〕



（出典：「平成21年度福生市市政世論調査報告書」）

施策の方向

公共空間などのバリアフリー化を推進し、市民の視点に立った歩行しやすく、自転車で移動しやすい環境を整備し、「福生デザイン」（人にやさしいデザイン）といえるような、だれにもやさしい安全なまちづくりを推進します。

基本事業と取組

1 公共空間のバリアフリー化の推進

- 「福生市バリアフリー推進計画」に基づき、「だれにもやさしい安全なまちづくり」を更に推進していきます。道路や公園、その他公共施設の新設においては、ユニバーサルデザインを取り入れ、また、既存施設ではバリアフリー化を推進していきます。

2 生活者視点のやさしいまちの環境整備

- 生活者の視点に立ち、歩行や自転車による移動がしやすく、安全性を確保した歩道と道路の整備を推進していきます。
- 市民の意見を反映した生活者の視点による人にやさしいまち「福生デザイン」の環境整備を推進していきます。

成果指標

指標名		現状値	目標値 (平成26年度)
指標1	公共施設のバリアフリー化率 (地域会館10、市民会館公民館1、図書館2、体育館3)	4/16 (H21)	6/16
指標2	バリアフリー対応の歩道のある市道の延長	1,478.1m (H20)	6,799m

主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業(取組)	事業費(千円)	主な事業(取組)
公共空間のバリアフリー化の推進	バリアフリー推進計画の改定	1,002	
	牛浜駅自由通路整備事業	502,366	
生活者視点のやさしい街の環境整備	市道幹線Ⅱ-18号線改良工事(再掲)	122,241	
	市道幹線Ⅱ-19号線外1改良事業(再掲)	592,300	
	市道幹線Ⅱ-20号線改良事業(再掲)	157,000	
	市道の景観整備(再掲)	87,000	

第2節 長期的な視点に立った新たな都市骨格の形成

施策10 都市計画の推進

現状と課題

- まちのにぎわいと活気をもたらす、自然や景観に配慮したまちづくりを行うためには、計画的な取組が必要です。また、まちを形成する要素は様々であるため、「福生市都市計画マスタープラン」に基づき、地域ごとの特色や役割を明確にし、市域全体で調和のとれた豊かなまちづくりを行う必要があります。このマスタープランは、今後の東京都が定める都市計画の方針や福生市を取り巻く環境、社会状況を踏まえ、多様な視点から改定する必要があります。更に、都市づくりに関連する計画として、「福生市緑の基本計画」、「福生市住宅マスタープラン」、「福生市まちづくり景観基本計画」、「福生市バリアフリー推進計画」、「福生市環境基本計画」が策定されており、多角的な視点から総合的にまちづくりを進めていく必要があります。
- 市では、都市づくりの基本的な方針を定める福生市都市計画マスタープランに基づき、市内を、福生・東町地区、本町・志茂・牛浜地区、熊川地区、北田園・南田園地区、加美平・武蔵野台地区の5地区に分けて都市整備を計画し、これに準拠した都市計画事業を進めてきました。この計画の中では、地域資源の有効活用による街区整備を基本とした商業施設や公共施設の充実による拠点の形成や、道路体系の確立と防災機能の向上を図る都市軸の形成の方向づけがなされています。
- これまで6つの土地区画整理事業により市街地の約4割（面積247.6ha）が整備されました。整備が行われないまま市街化が進んだ地域では、防災面などに課題が残されていることから、街区整備の検討を進めていく必要があります。また、地区の特性にふさわしい良好な環境を整備・保全するための地区計画としては、市内ではシルク台地区計画が定められています。そして、拝島駅南口一帯の市街地整備をめざす「熊川武蔵野地区まちづくり計画」の策定が昭島市と連携して進められています。
- 拝島駅自由通路整備完了を機に、安心して市民が通行できるよう北口駅前の道路拡幅、広場の整備等が必要であり、地元、地権者等の意見を聴きながら、駅前地区の整備等に取り組んでいく必要があります。
- 市街地の樹林地の多くは、崖線や多摩川及び玉川上水などに沿って形成され、公園・緑地としても整備されています。都市化とともに年々減少の傾向にはありますが、樹林地は防災機能を果たすとともに、うるおいと憩いの空間をもたらしていることから、その適切な保全が求められています。

〔本項目に関連する市の関連計画（主要計画）〕

- ◇ 福生市都市計画マスタープラン
- ◇ 福生市緑の基本計画
- ◇ 福生市住宅マスタープラン
- ◇ 福生市まちづくり景観基本計画
- ◇ 福生市バリアフリー推進計画
- ◇ 福生市環境基本計画

施策の方向

市内各地域の特性を生かすとともに、防災と緑の保全を重視した土地利用を進める都市計画マスタープランを基本に都市計画を推進します。また、市民や事業者と行政の協働により、快適な都市環境と地域活力を生み出し、市民が安全と利便性を享受できるまちづくりを推進します。

基本事業と取組

1 長期的な都市計画の推進

- 福生市基本構想（第4期）に基づき、人優先の市街地環境を創り出す「福生デザイン」を反映した新たな都市計画マスタープランを策定し、地域特性を生かしたまちづくりを推進します。
- 市民生活の安全性と利便性を考慮し、歩行や自転車での外出がしやすいまちづくりを目指し、市街地環境の整備を図ります。また、地域の歴史や特徴に配慮し、防災への対応、緑の保全等を行い、ゆとりある美しい景観が創出されるまちづくりを推進します。

2 良好な市街地の形成

- 商業施設と居住環境が調和した良好な中心市街地の活性化を目指し、市民等の合意による地区計画（良好な市街地を形成するため地区の特性に合った開発を行うための規制や誘導する制度）の整備を進めます。また、宅地開発指導要綱の効果的な活用や市民発意の建築協定などの促進により、良好な市街地環境の整備に努めます。
- 熊川武蔵野地区計画に基づき、市民との協働型のまちづくりを推進し、良好な市街地の形成を図ります。また、熊川駅周辺や拝島駅北口周辺など、防災面や生活環境上の改善が必要な地区の街区整備について、市民とともに検討していきます。
- 土地利用と管理、市街地整備の基礎となる地籍調査事業を着実に推進し、調査データの効果的な活用を図ります。

成果指標

指 標 名		現状値	目標値 (平成26年度)
指標1	地区計画策定数	1 (H21)	2
指標2	地籍調査実施面積	—	0.99km ² (街区調査) 0.62km ² (一筆地調査)



主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業(取組)	事業費(千円)	主な事業(取組)
長期的な都市計画の推進	都市計画マスタープランの改定	11,000	
良好な市街地の形成	商業機能の整備と連動した中心市街地の形成		
	熊川武蔵野地区まちづくり計画の推進	206,730	
	地籍調査事業	166,110	
			拝島駅北口地区整備

〔用途別面積〕

用途地域	用途地域別面積 (ha)	用途率 (%)
第一種低層住居専用地域	295.3	44.5
第二種低層住居専用地域	16.7	2.5
第一種中高層住居専用地域	134.2	20.3
第二種中高層住居専用地域	25.4	3.8
第一種住居地域	44.1	6.6
第二種住居地域	11.3	1.7
準住居地域	0.1	0.0
近隣商業地域	56.4	8.5
商業地域	21.4	3.2
準工業地域	46.1	7.0
工業地域	12.3	1.9
市街化区域計	663.3	100.0
市街化調整区域	360.7	—
総計	1024.0	100

(平成16年6月24日 東京都告示第1090号)





施策11 道路網整備の充実

現状と課題

- 本市は、東に横田基地があり、西に多摩川が流れている狭い市域ですが、国道16号、五日市街道（主要地方道杉並・あきる野線）、奥多摩街道（主要地方道立川・青梅線）、新奥多摩街道（主要地方道立川・青梅線バイパス）などの広域的な主要幹線道路が走っています。市内の都市計画道路（15路線）は、「多摩地域における都市計画道路の整備方針」（多摩地域都市計画道路基本計画）に基づき、多摩橋通りや産業道路など東京都施工及び市施工で整備（平成21年4月現在の市内整備率74.9%）が進められています。
- 都市計画道路の未整備区間については、市街地整備と連動した計画的な整備を進めていく必要があります。また、幹線市道については、ほぼ整備がなされていますが、今後は、歩行者・自転車利用者の安全確保とバリアフリー環境の整備に重点をおくとともに、街路樹などの緑化を進め、維持管理を図っていく必要があります。
- 4m未満の狭あい道路については、建築確認申請と連携させた狭あい道路拡幅整備事業により、生活道路として最低限必要な4mの幅員の確保を進めていますが、「歩・車分離」が困難であることから「歩・車共存」（車通行を主にしない人優先のコミュニティ道路）の観点を重点とした整備を進めていくことが必要です。「歩・車共存」のモデルとして、景観を生かした道路の整備が市民から提案され、「福生デザイン」（歩行や自転車で移動しやすく人にやさしいデザイン）の具体化事業としての検討がなされています。
- 自転車は、手軽で便利な交通手段として利用され、環境負荷の低減、交通渋滞の緩和、健康の増進などの効果があります。このため、歩行者にやさしい道路の整備を進めるとともに、自転車利用が促進されるよう、駐輪場の充実や道路整備と連動した走行路の確保など、自転車で移動しやすい環境整備を図ることが必要です。
- 市では、平成18年4月、市民との協働事業として道路美化ボランティア制度を開始し、平成21年3月現在32路線で12団体（111名）の市民が道路施設破損等の情報提供や道路の清掃、除草、花壇の維持管理などの活動に参加しています。

〔本項目に関連する市の関連計画（主要計画）〕

- ◇ 福生市都市計画マスタープラン
- ◇ 福生市緑の基本計画
- ◇ 福生市まちづくり景観基本計画
- ◇ 福生市バリアフリー推進計画

施策の方向

広域的な幹線道路網の整備を促進するとともに、人優先のバリアフリー環境や歩・車共存を重視した安全で快適な市道を整備し、適正な維持管理と道路網整備の充実を図ります。

基本事業と取組

1 良好な道路網等の整備

- 国道、都道の交通渋滞の緩和や交通安全対策の改善、また、特徴ある景観形成などの道路における改善要望を国及び東京都へ引き続き行い、更に良好な道路網の整備を図ります。
- 市道の拡幅改良、側溝の改良など構造改良を計画的に実施するとともに、東西方向の道路連結、また市街地整備との連携を重視して、都市計画道路の整備を推進します。また、周辺住民に対し、騒音や排気ガスによる被害防止に配慮した道路網の整備に努めます。
- 沿線住民の協力と参画により、狭あい道路の拡幅整備を進めるとともに、「福生デザイン」として特徴のある「歩・車共存」のコミュニティ道路整備を推進します。更に、歩行者・自転車の安全通行を重視しながら、環境重視のまちづくりや健康づくり対策などと連携した自転車での移動がしやすい道路網の整備を推進します。
- 電線等の地下埋設化や共同溝の設置について研究、検討を進めます。また、歩道については、市民参画によるバリアフリー環境改善調査などを進めながら、バリアフリー化を推進し、安全で快適な道路整備に努めます。
- 橋りょうについては、景観に配慮した整備及び耐震補強を進めます。

2 適正な維持管理

- 市道、橋りょう、駅前広場や街路樹などの適正な維持管理に努めます。
- 道路美化ボランティア制度のPRと浸透を図り、市民と協働した道路の適切な維持管理の促進に努めます。

成果指標

指標名		現状値	目標値 (平成26年度)
指標1	狭あい道路路線数	285路線 (H20)	278路線
指標2	道路美化ボランティア活動人数	111人 (H20)	200人



主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業（取組）	事業費（千円）	主な事業（取組）
良好な道路網等の整備	市道幹線Ⅱ－18号線改良工事	122,241	
	市道幹線Ⅱ－19号線外1改良事業	592,300	
	市道改良工事	64,700	
	市道幹線Ⅱ－20号線改良事業	157,000	
	市道の緑化		
	牛浜駅自由通路整備（再掲）	502,366	
	市道の景観整備（再掲）		
	都市計画道路3・4・7（富士見通り）整備	1,296,810	
適正な維持管理	青梅橋改良	22,000	
	道路美化ボランティアとの協働		
	市道等補修工事	45,000	

〔管理者別市内道路状況〕

単位：m、m²、%

	実延長	実面積	舗装延長	舗装面積	未舗装面積	その他面積	舗装率
国道	3,575	84,962	3,575	84,962	0	0	100.0
都道	16,843	237,509	16,843	225,819	0	11,690	100.0
市道	128,844	769,779	124,690	751,622	9,070	9,087	98.8
計	149,262	1,092,250	145,108	1,062,403	9,070	20,777	99.2

出典：国道・都道「平成20年度東京都道路現況調査」
市道「平成21年度道路現況調査」

